

社外取締役メッセージ

様々な変化に順応できるよう、 多様性のある企業グループへ

奥山 恵美子 取締役(社外取締役)
(コーポレートガバナンス委員会委員長)



▶ 企業文化の変革

2018年に七十七銀行の社外取締役に就任いたしました。信用を第一とする銀行の性質もあり、非常に真面目で優秀な行員が多いという印象でした。現在の経営計画である「Vision 2030」の策定においては、当初の原案を見たときは、いかにも銀行風で、七十七が変わったと感じていただくにはギャップがあるのではと感じたことを覚えています。その後、経営陣での議論を踏まえブラッシュアップされた「Vision 2030」は、これまでの銀行ONLYではなくカンパニーへ変身し、地域と共に未来を切り拓いていくという想いを打ち出す内容となりました。経営で掲げた目標を行員一人ひとりに浸透させるため、頭取ほか社内役員が全営業店を回り説明会を開催したことは、小林頭取の「七十七グループを変える」という強い意志の表れであったものと感じています。

私が仙台市長だった頃、ちょうどダイバーシティ推進や働き方改革の流れが急速に進んでいく時期でしたので、社外取締役就任後は、時には講師、時には女性同士として意見交換をする機会を設けていただき、女性

▶ 取締役会の実効性

取締役会においても変化を感じています。取締役会の実効性に関しては、毎年取締役に対するアンケートが実施され、課題を認識し、次の運営に活かしていく

活躍を先頭に立って応援してきました。今では女性の部長や支店長のほかグループ会社の非常勤取締役なども多くなっており、幅広い分野で活躍されていることを大変嬉しく思うとともに、管理職の方だけでなく、若手の皆さんが生き生きと行動し、自分の考えを臆することなく発言する姿を見て、感覚的には「Vision 2030」の取組みのなかで、企業文化の変革は七十七グループにとって1番の変化ではないかと思っています。

今後、七十七グループが更に成長していくための力ぎは女性活躍の枠を超えた「多様性」ではないでしょうか。大きな組織ですので、多様な価値観が存在し世代間のギャップが起こることは当然あるでしょう。私たち年長者は、旧来の価値観に拘らず、受け入れること、認め合うこと、フレキシブルに対応すること、そして、正しいことはしっかりと伝承することが重要だと考えています。「多様性」は人の課題だけではなく、企業活動やビジネスにおいても、変化に強く、発想を豊かに、役職員のみならず取締役会も「多様性」を進めることが企業の成長につながるものと信じております。

取組みが継続的に行われています。現状に満足せず、少しでも前進させていこうとするマインドが浸透してきている証だと受け止めています。

昨年度、認識した課題は2つあり、取締役会の議論の活性化と社外取締役への情報提供の充実を求めるものでした。

取締役会の議論の活性化では、この1年間で会議資料の作成ルールが見直され、資料がスリム化されました。同時に、資料配付の時期が早まり、事前準備の時間を確保していただいたお陰で、取締役会における質疑応答の時間や割合が増加するなど、議論の活性化が図られたと実感しています。

社外取締役への情報提供では、本部・営業店だけで

▶ コーポレートガバナンス委員会の状況

今年度のコーポレートガバナンス委員会では、取締役会の機能強化を目指し、取締役の構成と報酬制度の見直しを行いました。

取締役の構成では、取締役会の機能について、今後、マネジメントモデルからモニタリングモデルへの転換を進めていくことや、執行役員体制の強化の必要性などについて議論いたしました。また、取締役に対するアンケートのなかで構成員が多いといった意見があったほか、機関投資家からの要請などを踏まえ、取締役の総数を16名から14名に減員したところです。取締役会における議論を活発化させていくため、社外取締役一人ひとりがこれまで以上にそれぞれの知見を発揮していくことが重要だと考えています。

今回、社外取締役の山浦監査等委員が退任されましたが、社外取締役が1名減員するなかにおいても、監査

▶ さいごに

様々な変化への対応力が求められる時代のなかで、企業文化改革戦略に掲げる「チャレンジ」「多様性」「コミュニケーション」の3つのキーワードは、個々の役員の方々に留まらず、七十七グループ全体の更なる飛躍に向けて、真に必要な要素です。「Vision 2030」の浸透を通じて、挑戦的な企業文化に向けて歩む過程を

なくグループ会社の皆さまとの情報交換の場を設定いただき、現場の生の声を聞くことができるのも嬉しい変化です。また、サイバー攻撃など最新のリスク管理の動向などをテーマとした役員セミナーを準備していただくと、情報提供が拡充され非常にありがたく思っています。自らのアンテナを高く持つとともに、行政経験や住民目線、ユーザー目線といった多角的な視点からの提言を行うなど、七十七グループの更なる成長に向け社外取締役として力を発揮してまいります。

機能を低下させないことを目指し、日本銀行出身で、かつ他の地方銀行で監査役の経験をお持ちの福田社外取締役に監査等委員をお願いすることとしました。今後とも取締役の員数や多様性、専門性の観点については、時代とともに求められる変化への順応性をしっかり捉えてまいります。

報酬制度についても見直しを行いました。昨年度は株式報酬の業績連動部分の項目に、ROE(連結)とサステナビリティ推進項目を選定し、経営の目指す方向性と報酬との連動をより強化いたしました。今年度は、業績連動報酬において、より高い目標までの階層に引き上げを行い、七十七グループの更なる成長を目指す設計としています。あらゆるステークホルダーの目線で、納得性や透明性の高いプロセスを確保しながら、更なる成長を目指してまいります。

しっかり伴走してまいります。七十七グループが力強い成長を続け、全てのステークホルダーにとって価値のある存在であり続けるため、コーポレートガバナンス委員会の委員長として、メンバーとスクラムを組んで役割を果たす所存です。



ガバナンス体制

役員一覧（2025年7月31日現在）

取締役



代表取締役頭取

1981年4月 当行入行
2006年6月 当行資金証券部長
2008年6月 当行総合企画部長
2010年6月 当行取締役総合企画部長
2013年6月 当行取締役本店営業部長
2014年6月 当行常務取締役本店営業部長

小林 英文

2015年6月 当行常務取締役
2016年5月 当行常務取締役石巻支店長
兼湊支店長
2016年6月 当行常務取締役
2017年6月 当行代表取締役副頭取
2018年6月 当行代表取締役頭取（現職）



代表取締役副頭取

1991年4月 当行入行
2012年6月 当行北浜支店長
2014年9月 当行盛岡支店長
2017年6月 当行県庁支店長
2018年6月 当行地域開発部長
2019年6月 当行総合企画部長

小林 寛

2021年6月 当行執行役員総合企画部長
2023年6月 当行常務取締役
2024年6月 当行代表取締役専務
2025年6月 当行代表取締役副頭取（現職）



代表取締役専務

1989年4月 当行入行
2013年9月 当行仙台原町支店長
2016年6月 当行市場国際部長
2019年6月 当行執行役員石巻支店長
兼湊支店長
2020年2月 当行執行役員石巻支店長
2021年1月 当行執行役員石巻支店長
兼穀町支店長
2021年6月 当行上席執行役員石巻支店長
兼穀町支店長

井深 修一

2022年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
2023年6月 当行常務取締役
2025年4月 当行常務取締役卸町支店長
兼中央市場支店長
2025年6月 当行代表取締役専務（現職）



常務取締役

黒田 隆士

1990年4月 当行入行
2014年6月 当行東卸町支店長
2016年6月 当行泉支店長
2018年6月 当行古川支店長
2019年6月 当行コンサルティング営業部長
2020年6月 当行執行役員コンサルティング営業部長



常務取締役

小田島 祥之

1992年4月 当行入行
2014年9月 当行東仙台支店長
2016年3月 当行吉岡支店長
2018年3月 当行平支店長
2020年3月 当行名掛丁支店長
兼仙台駅前支店長
2022年6月 当行執行役員営業統轄部長



常務取締役

青木 一洋

1992年4月 当行入行
2014年9月 当行北浜支店長
2017年1月 七十七証券株式会社
本社営業部長
2019年6月 当行市場国際部長
2021年6月 当行資金証券部長
2022年6月 当行執行役員資金証券部長



常務取締役

小田島 祥之

1992年4月 当行入行
2014年9月 当行東仙台支店長
2016年3月 当行吉岡支店長
2018年3月 当行平支店長
2020年3月 当行名掛丁支店長
兼仙台駅前支店長
2022年6月 当行執行役員営業統轄部長



取締役（社外取締役）

奥山 恵美子

1975年4月 仙台市採用
2009年8月 仙台市長
2018年6月 当行取締役（現職）



取締役（社外取締役）

小山 茂典

1982年4月 東北金属工業株式会社
（現株式会社トークン）入社
2007年4月 同社執行役員EMC事業部長
2010年6月 同社取締役執行役員
2011年6月 同社取締役執行役員常務
2012年2月 同社代表取締役執行役員社長
2017年4月 KEMET Corporation
Executive vice president
2020年7月 株式会社トークン相談役
2021年7月 公益財団法人トークン
科学技術振興財団
理事長（現職）
2022年6月 当行取締役（現職）
2023年6月 伯東株式会社取締役
（現職）



取締役監査等委員（社外取締役）

牛尾 陽子

2001年5月 株式会社藤崎
快適生活研究所
専務取締役所長
2003年5月 株式会社藤崎取締役
2011年1月 財団法人東北活性化
研究センター
アドバイザーフェロー
2012年4月 公益財団法人東北活性化
研究センターフェロー
2016年4月 国立大学法人東北大学監事
2019年6月 当行取締役監査等委員（現職）
2020年8月 株式会社正総合事務所
代表取締役（現職）



取締役監査等委員（社外取締役）

遠藤 信哉

1979年4月 宮城県採用
2013年4月 宮城県土木部長
2017年4月 宮城県公営企業管理者
2019年4月 宮城県副知事
2019年6月 公益社団法人宮城県国際
経済振興協会理事長
2020年7月 株式会社仙台台港貿易促進
センター代表取締役会長
2023年6月 公益財団法人みやぎ産業
振興機構理事長（現職）
2023年6月 公益財団法人宮城県
スポーツ協会理事長（現職）
2023年6月 当行取締役監査等委員（現職）

上席執行役員

監査部長 千田 一仁
事務統轄部長 北 蘭 宏
東京支店長 遠藤 英樹
本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長 川口 健
人事部長 渡 邊 崇



取締役（社外取締役）

大滝 精一

1987年10月 東北大学経済学部助教授
1992年4月 同大学経済学部教授
1999年4月 同大学大学院
経済学研究科教授
2011年4月 同大学経済学研究科長・
経済学部部長
2014年7月 公益財団法人地域創造基金
さなぶり理事長
2016年6月 株式会社ユアテック
監査役
2016年11月 一般社団法人ローカル
グッド創成支援機構
代表理事（現職）
2018年4月 大学院大学至善館
副学長（現職）
2020年6月 当行取締役（現職）



取締役監査等委員

村主 正範

1988年4月 当行入行
2010年3月 当行仙台東口支店長
2011年9月 当行札幌支店長
2013年6月 当行県庁支店長
2015年6月 当行営業渉外部長
2018年4月 当行コンサルティング営業部長
2018年6月 当行執行役員東京支店長
2020年6月 当行上席執行役員東京支店長
2021年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
2021年12月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
2022年6月 当行常務取締役
2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）



取締役監査等委員（社外取締役）

三浦 直人

1978年4月 東北電力株式会社入社
2012年6月 同社執行役員お客さま本部
副部長お客さま本部配電
部長
2015年6月 同社常務取締役電力ネット
ワーク本部副部長
2015年6月 東北インテリジェント通信株式
会社（現株式会社トークネット）
取締役
2018年6月 東北インテリジェント通信株式
会社（現株式会社トークネット）
代表取締役社長
2021年4月 東北インテリジェント通信株式
会社（現株式会社トークネット）
代表取締役会長
2023年6月 東北生産性本部会長
2023年6月 当行取締役監査等委員（現職）
2024年4月 株式会社トークネット相談役



取締役監査等委員（社外取締役）

福田 一雄

1981年4月 日本銀行入行
2003年5月 同行前橋支店長
2005年12月 同行金融機構局参事役
2007年6月 同行金融研究所参事役
2008年7月 同行仙台支店長
2012年5月 同行文書局長
2013年6月 株式会社千葉銀行監査役
2017年6月 株式会社大阪取引所
常務執行役員
2018年4月 同社取締役常務執行役員
2019年4月 日本取引所自主規制法人
常務理事
2023年6月 当行取締役
2025年6月 当行取締役監査等委員（現職）

執行役員

特命事項担当（DX関連） 加藤 雅英
特命事項担当（海外ビジネス） 入江 恵一郎
卸町支店長兼中央市場支店長 鹿戸 雄介
総合企画部長 田 邊 茂
営業統轄部長 金田 貴幸
石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長 佐藤 拓人
名掛丁支店長兼仙台駅前支店長 一柳 知秋
審査部長 森 行良
コンサルティング営業部長 砂子 誠治

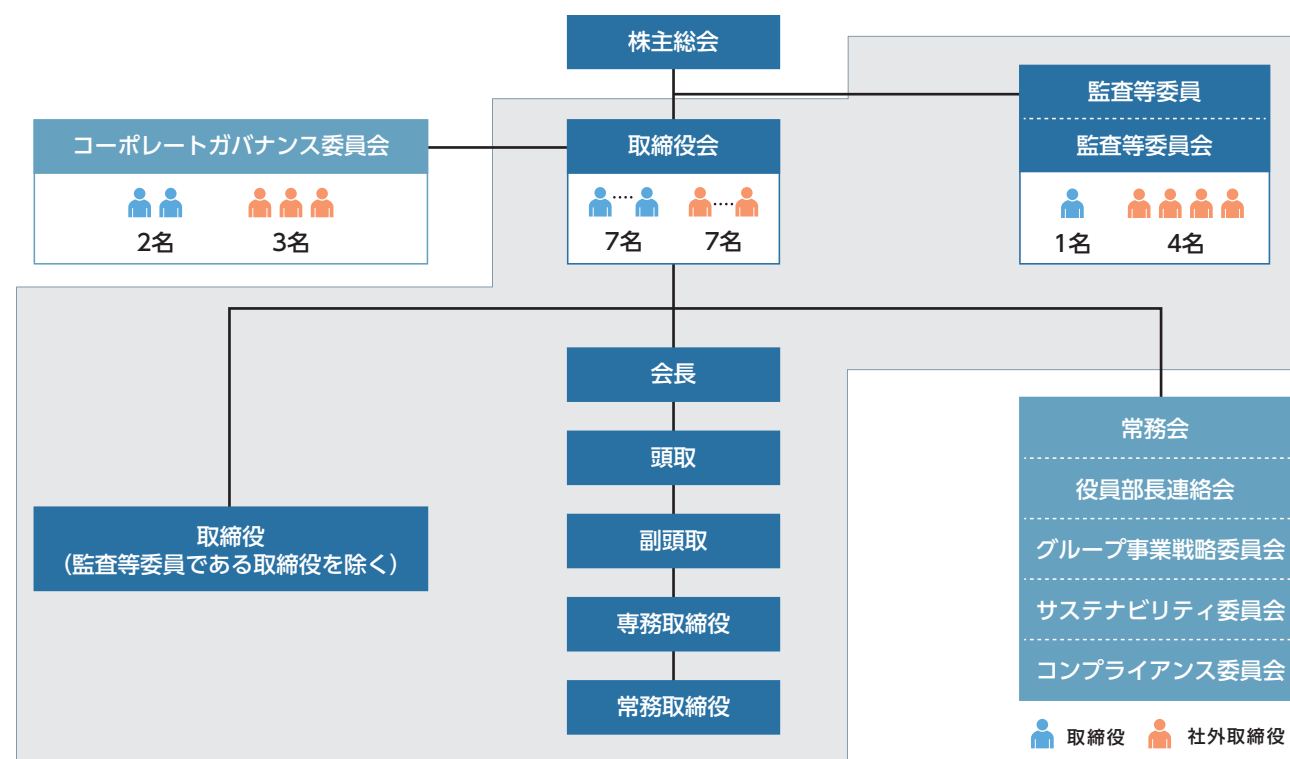
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ・経営の基本理念である「行是」に従い、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭においた業務運営に努めます。
- ・当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の透明性およびプロセスの適切性を高めるとともに、地域社会、取引先および株主をはじめとする、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

コーポレートガバナンス体制

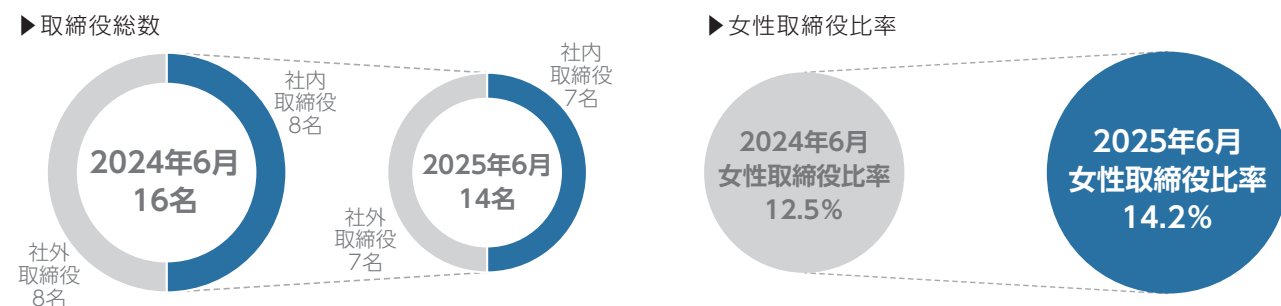
社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置および「監査等委員である取締役」に対する取締役会における議決権の付与などを通じて、取締役会および業務執行者に対する監督機能等の強化が図られ、経営の透明性および客観性が確保されていることから、現行の体制を選択しています。

コーポレートガバナンス体制図



取締役会の構成

銀行業務に精通した社内取締役と、社外における豊富な経験や幅広い識見を有する複数名の社外取締役に、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を備えた構成としています。なお、2025年6月には、取締役会運営の最適化に向けて取締役人数の縮減を行いました。



取締役のスキルマトリックス

当行の取締役会は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、また「Vision 2030」に掲げる「なりたい姿」を実現するために必要な各取締役が備えるべきスキル等を特定したうえで、銀行業務に精通した社内取締役と、社外における豊富な経験や幅広い識見を有する複数名の社外取締役により、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を備えた構成となっています。

		社内	社外	経営戦略 企業経営	コンプライアンス リスク管理	営業 地方創生	国際 市場運用	DX 生産性向上	人的資本 ダイバーシティ
監査等委員でない取締役	小 林 英 文	○		◎	●	●	●	●	◎
	小 林 寛	○		◎	●	●	◎	◎	●
	井 深 修 一	○		●	●	◎	●	●	
	黒 田 隆 士	○		●		◎	●	●	◎
	小田島 祥 之	○			◎	●		◎	
	青 木 一 洋	○			◎	●	◎		
	奥 山 恵美子		○			◎			●
	大 滝 精 一		○	◎		●			
小 山 茂 典		○	◎			●	●		
監査等委員である取締役	村 主 正 範	○		●	●	●	●	●	
	牛 尾 陽 子		○	●					●
	三 浦 直 人		○	●				●	
	遠 藤 信 哉		○	●		●			
	福 田 一 雄		○	●	●		●		

※ 監査等委員でない取締役に対して、特に期待するスキル等に「◎」を付しています。

【スキルの詳細】

経営戦略／企業経営	経営戦略、企業・グループ経営、サステナビリティに関する知識・経験・能力
コンプライアンス／リスク管理	コンプライアンス、リスク管理、企業審査、財務会計に関する知識・経験・能力
営業／地方創生	営業戦略、コンサルティング、地方創生、産学官連携に関する知識・経験・能力
国際／市場運用	海外展開、マーケット、証券運用に関する知識・経験・能力
DX／生産性向上	システムの企画・管理、デジタル分野、業務効率化に関する知識・経験・能力
人的資本／ダイバーシティ	人材戦略、人材育成、組織文化改革、多様性推進に関する知識・経験・能力

取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)9名(うち社外取締役3名)および監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の計14名(男性12名、女性2名)で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図っています。(2024年度の実行役員会開催回数:13回)

— 取締役会での具体的な検討事項(2024年度) —

- ◆「Vision 2030」の実現に向けた短期経営計画
- ◆総合予算策定にかかる事項
- ◆役員の指名・報酬にかかる事項
- ◆人的資本経営の基本方針策定
- ◆グループ事業戦略部の設置
- ◆子会社の設立
「七十七ビジネスウィズ」
「77 NEXT CONSULTING PTE. LTD.」

コーポレートガバナンス委員会

経営の透明性およびプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しています。(2024年度のコーポレートガバナンス委員会開催回数：5回)

コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)、代表取締役頭取および頭取を除く取締役会の定める最上位の代表取締役とし、コーポレートガバナンス委員会の委員長および副委員長は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の中から委員の互選により決定しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、取締役の職務の執行の監査および取締役会の監督機能の監視を行っています。

当行は、常勤監査等委員を1名選任しています。常勤監査等委員は、取締役会以外的重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高める活動をしています。また、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置し、監査等委員会を補佐する体制を整備しています。

コーポレートガバナンス委員会での
主な検討事項（2024年度）

- ◆取締役候補者の指名ならびに代表取締役の選任
- ◆取締役に対する報酬等の配分
- ◆「業績連動型株式報酬制度」における目標項目設定
- ◆取締役会全体の実効性の分析・評価
- ◆「取締役会全体の実効性に関する分析・評価」における課題への対応結果等
- ◆経営全般に関する意見交換

監査等委員会での主な検討事項
(2024年度)

- ◆「Vision 2030」および短期経営計画の重点戦略・施策への取組状況
- ◆法令等遵守態勢の更なる強化に向けた取組状況
- ◆マネー・ローンドリング等防止態勢の高度化に向けた本部の取組状況および営業店における運用状況
- ◆デジタル戦略の推進を踏まえたITガバナンスの整備・発揮状況
- ◆グループ会社のガバナンス強化への取組状況
- ◆業務継続体制の整備状況

取締役、社外取締役、監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役の指名方針

取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会で決定します。

【指名方針】

- A. 当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- B. 行是の理念に基づき、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献可能であると期待されること

社外取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会で決定します。

【指名方針】

- A. 当行の経営理念を理解し、かつ、企業経営、金融、経済、財務会計、法務、税務、監査等の分野における豊富な知識と経験、および十分な社会的信用を有し、経営陣等へ適切な意見・助言を行えること
- B. 当行の「独立性判断基準」における独立性の要件を充足していること

監査等委員である取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が監査等委員である取締役候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、監査等委員会の同意を経て、取締役会において決定します。

【指名方針】

- A. 当行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- B. 業務執行者の立場からの独立性を確保し、公正不偏の態度を保持することが可能であること

監査等委員である社外取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が監査等委員である社外取締役候補者(補欠の監査等委員である社外取締役候補者を含む)を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、監査等委員会の同意を経て、取締役会において決定します。

【指名方針】

- A. 当行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる企業経営、金融、経済、財務会計、法務、税務、監査等の分野における豊富な知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- B. 当行の「独立性判断基準」における独立性の要件を充足し、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが可能であること

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由	24年度出席状況
奥 山 恵美子	地方行政に長く携わり、仙台市長などの行政の責任者としての豊富な経験や幅広い識見から、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に地方創生や地域貢献に関する助言・監督をいただくことを期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 5回／5回
大 滝 精 一	大学教育に長く携った豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に地域経済および経営学の専門家としての助言・監督をいただくことを期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 5回／5回
小 山 茂 典	グローバルなもののづくり企業の経営者としての豊富な経験と国際的な幅広い識見を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営や国際業務に関する助言・監督をいただくことを期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 5回／5回
牛 尾 陽 子	国立大学法人の監事としての実務経験のほか、企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 18回／18回
三 浦 直 人	公益事業を担う上場企業の取締役および企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 18回／18回
遠 藤 信 哉	地方行政に長く携った豊富な経験や幅広い識見のほか、企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営や地方創生に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 18回／18回
福 田 一 雄	日本銀行の要職を歴任し、金融市場・金融システムに長く携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に金融政策を踏まえたリスク管理や市場運用に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 5回／5回

※ 福田一雄は、取締役(社外取締役)としての出席状況を記載しています。

主な機関ごとの構成員

役 名	氏 名	取締役会	常務会	コーポレート ガバナンス委員会	監査等委員会	グループ事業 戦略委員会	サステナビリティ 委員会	コンプライアンス 委員会
(代表取締役) 取締役頭取	小 林 英 文	○(議長)	○(議長)	○		○(委員長)	○(委員長)	○(委員長)
(代表取締役) 取締役副頭取	小 林 寛	○	○	○		○	○	○
(代表取締役) 専務取締役	井 深 修 一	○	○			○	○	○
常務取締役	黒 田 隆 士	○	○			○	○	○
常務取締役	小田島 祥 之	○	○			○	○	○
常務取締役	青 木 一 洋	○	○			○	○	○
取締役	奥 山 恵美子	○		○(委員長)				
取締役	大 滝 精 一	○		○				
取締役	小 山 茂 典	○		○				
取締役 監査等委員	村 主 正 範	○	△(※3)		○(委員長)	△(※3)	△(※3)	△(※3)
取締役 監査等委員	牛 尾 陽 子	○			○			
取締役 監査等委員	三 浦 直 人	○			○			
取締役 監査等委員	遠 藤 信 哉	○			○			
取締役 監査等委員	福 田 一 雄	○			○			
その他の 構成員			総合企画部長			総合企画部長 グループ事業 戦略部長 デジタル戦略部長 コンプライアンス 統轄部長 リスク統轄部長 営業統轄部長 人事部長 監査部長	総合企画部長 グループ事業 戦略部長 リスク統轄部長 営業統轄部長 コンサルティング 営業部長 地域開発部長 人事部長 総務部長	総合企画部長 コンプライアンス 統轄部長 事務統轄部長 監査部長

※1 会長は選任されていません。

※2 取締役奥山恵美子、大滝精一、小山茂典、牛尾陽子、三浦直人、遠藤信哉および福田一雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

※3 常勤の取締役監査等委員は、常務会、グループ事業戦略委員会、サステナビリティ委員会およびコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べます。

※4 監査等委員会の委員長は、コーポレートガバナンス委員会に出席します。

※5 グループ会社の社長は、グループ事業戦略委員会に出席します。

取締役会の実効性評価

当行は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、毎年度末を基準として、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示するとともに、必要な改善を図る旨を定めています。

2024年度の課題・改善に向けた取組状況

- 議論の更なる活性化に向けた取締役会運営の見直しに努めること

取締役会における会議資料の配布を早期化し事前準備の時間を確保したほか、議場での説明に使用しない基礎資料等を参考資料として分離のうえ、本編資料については論点を絞った構成とするなど、会議資料の作成ルールを見直し、説明者は議場において簡潔に説明するよう徹底

取組結果

議論時間
2023年度比 **+6.9%**

- 社外取締役への情報提供、知識習得機会の更なる充実に努めること

七十七グループの理解を深め、取締役会における議論の更なる活性化を図る観点から、本部・営業店やグループ会社との情報交換の場として担当業務報告会、社外役員連絡会の開催頻度および内容について拡充。また、取締役会の議案にかかる事前説明や役員向け各種セミナーを通じた情報提供を実施

情報提供回数 **13回**

アンケートを通じて認識した課題

- 組織運営の最適化に向けた取締役会メンバー構成の見直しを図ること
- 議論の更なる活性化に向けた取締役会運営の見直しに努めること

※評価方法

取締役に対するアンケートを実施し、定量的評価と定性的評価の側面から実効性を評価しています。アンケート結果に基づく全体的な評価およびアンケートを通じて認識した課題は、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て、取締役会において決議しています。

取締役の研修等の方針

当行は、取締役がその役割を果たすために必要な知識の習得・更新等の研鑽に努めることを奨励するとともに、研修機会の提供等を行い、必要な費用を支援することとしています。

実施内容

2024年7月～2025年3月 グループ会社(6社)との意見交換
2024年7月～2025年3月 営業店(4カ店)および本部(3部)との活動状況にかかる意見交換
2024年8月、2024年10月 ITリテラシー向上セミナー
2025年1月 法令等遵守セミナー
2025年2月 本部若手行員との情報交換

役員の報酬等

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、以下のとおりとしています。

なお、2025年6月27日開催の第141回定時株主総会の決議により「業績連動報酬」の限度額を年間90百万円から180百万円に改定しています。

	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
構成比率	60%	15%	25%
報酬限度額	年額270百万円	年額180百万円	—

▶業績連動報酬

当期純利益（単体）	業績連動報酬支給月数
600億円超	7.5ヵ月
550億円超～600億円以下	7.0ヵ月
500億円超～550億円以下	6.5ヵ月
450億円超～500億円以下	6.0ヵ月
400億円超～450億円以下	5.5ヵ月
350億円超～400億円以下	5.0ヵ月
300億円超～350億円以下	4.5ヵ月

(支給算式)

業績連動報酬支給額＝月額報酬(取締役の月額給与額)×業績連動報酬支給月数

▶株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役員、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されます。本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分(「役員に応じて定められた基準額×業績連動支給月額(業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動)」に相当する当行株式等)と各事業年度末の役員に応じた業績非連動部分(「役員に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等))により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえた目標項目および目標値を設定しており、達成度に応じて変動します。

	2024年度		2025年度
	目標	実績	目標
ROE(連結)	5.44%	6.68%	7.55%
対顧客収益額(①+②)	690億円	750億円	905億円
(貸出金利息①)	(560億円)	(605億円)	(753億円)
(役務取引等利益②)	(130億円)	(145億円)	(152億円)
コアOHR	49.05%	45.34%	44.46%
サステナビリティ推進項目 (SDGs関連サービス支援先数(累計))	1,800先	2,222先	2,800先
DX推進項目(⑤+⑥)	65%	67%	73%
(非対面チャネル(法人)⑤)※	(35%)	(35%)	(38%)
(非対面チャネル(個人)⑥)	(30%)	(32%)	(35%)

※ DX推進項目(非対面チャネル(法人))は個人事業主を除く。

▶役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

2024年度

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (社外取締役を除く)	9	374	198	82	92
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	2	23	23	—	—
社外取締役	8	48	48	—	—

※1 支給人数には、2024年6月27日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)(社外取締役を除く)2名、取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)1名を含んでいます。

※2 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき2024年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

▶役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化し、金融機関はこれまでとは比較できないほど様々なリスクに晒されるようになりました。こうしたなか、金融機関には、従来以上にリスクを正確に把握、分析し、適切に管理することが求められています。

トップリスク

当行では、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性等を整理のうえ、当行および当行の関係会社に特に重要な影響を与える可能性があるリスク(トップリスク)を踏まえて短期経営計画を策定し、リスクマネジメントに努めています。また、定期的なストレステスト等を通じて、トップリスクに起因するリスクシナリオが発生した際の財務への影響等を検証しています。

2025年度の短期経営計画策定に際してのトップリスクは以下のとおりです。

時間軸	トップリスク	主なリスクシナリオ（例）
短期	ALM運営の難化	・金利上昇局面において預金獲得競争が激化、預金流出により運用原資確保が困難となるほか、調達コストが急増、業績が悪化 ・国内外の金融経済政策を発端とした急激な長期金利の上昇や金融株式相場下落、為替相場の変動等により、債券評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生し、業績が悪化
短期～中長期	同業・異業種との競合激化	・人口減少やITの普及、規制緩和等を背景に業態を超えた競合が激化するなかで、相対的に競争優位性を失い、収益力が低下
短期～超長期	グループガバナンスの複雑化	・事業領域の拡大に伴い新たなリスクに晒されるほか、グループ事業が進展せず、リーディングカンパニーの実現性が低下 ・事業領域とのミスマッチや企業文化改革の遅れ等により人材流出が増加するほか、有能な人材の確保・育成が進展せず
	営業地盤の悪化	・宮城県の経済悪化に伴い業容拡大が困難となるほか、特定業種・大口与信先の業況悪化に伴い不良債権が増加
偶発的	大規模災害等の発生	・大規模な自然災害等の発生に伴い、七十七グループおよび取引先が被災し、業績が悪化
	システムリスクの顕在化	・サイバー攻撃やシステム障害等により、大規模な業務停止が発生

大規模災害発生時における業務継続体制の整備

当行では、大規模地震などの災害やシステム障害等の緊急事態発生時における基本的な行動指針を明確にするため「災害等緊急時対応プラン」を策定しています。

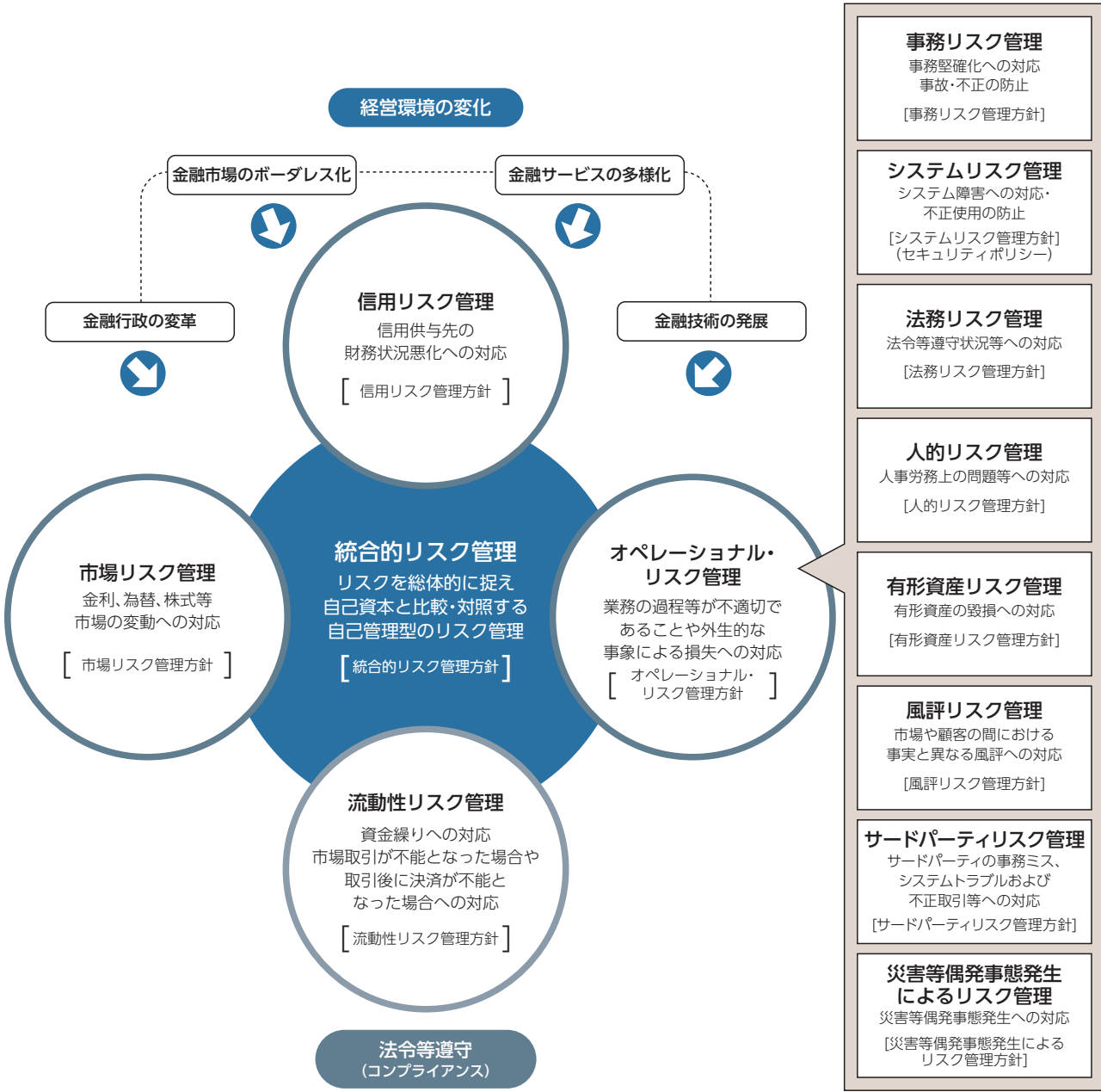
「災害等緊急時対応プラン」では、当行が不慮の災害等により損害を被り、銀行業務の遂行が通常どおり果たせなくなった場合においても、金融機能の維持の観点から必要最低限の業務を継続するため、あるいは早期に再開・復旧を図るため「業務継続計画」を定め、業務継続体制の整備に努めています。また、「災害等緊急時対応プラン」の実効性を確認するため、定期的な災害訓練や業務継続訓練を実施しているほか、東日本大震災による被害を踏まえ、災害等に対する備えをより強固なものとする見直しを実施し、当行の危機対応力の強化に努めています。

統合的リスク管理態勢の強化

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したものを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理態勢を構築するとともに、リスク計量技術の高度化等のリスク管理方法の向上を図っています。

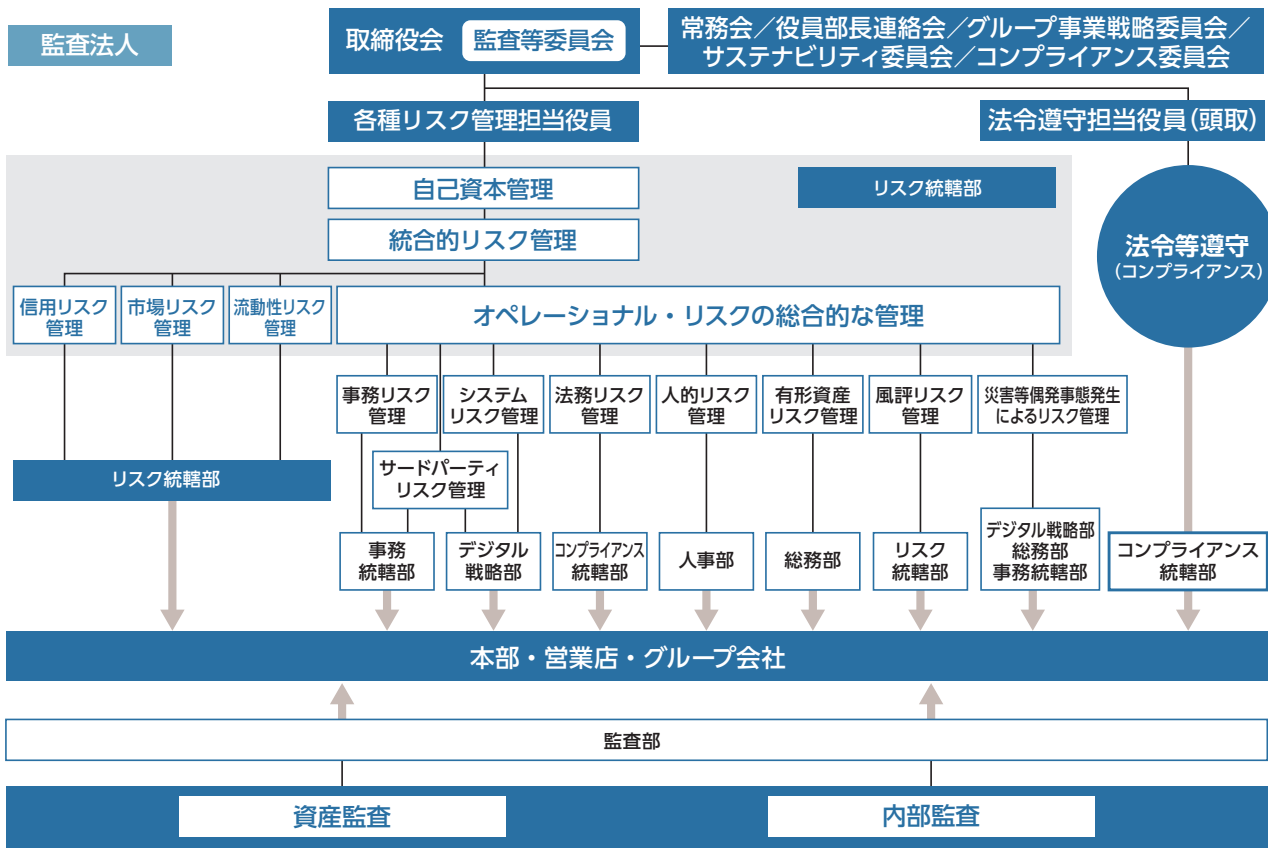
統合的リスク管理の具体的な枠組みとしては、「リスク資本管理」を行っています。「リスク資本管理」とは、リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本予算を部門(国内業務部門、資金証券部門等)に配賦したうえで、各部門のリスク量が配賦額の範囲内に収まっていることをモニタリングする管理方法です。また、リスク資本管理は、リスクテイクに見合った期待された収益が確保されているかのモニタリングにも活用しています。

統合的リスク管理態勢



法令等遵守（コンプライアンス）の体制

リスク管理体制



サイバー攻撃への対応

当行では、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、不正侵入の防止、情報流出の阻止、不正なウィルスの検知等の多層的な技術的対策を実施しています。

また、サイバー攻撃を想定した対応訓練・演習等の組織的対策も講じており、サイバー攻撃に迅速に対応できる態勢の継続的な強化に努めています。

サードパーティリスクへの対応

当行では、「サードパーティリスク管理方針」を定め、適正なリスク管理を行っています。

特に、資金移動業者等との口座連携サービスや個人データを取扱う場合は、「個人データ管理基準」などに基づき、より厳格なリスク管理を実施しているほか、契約期間中は、定期的にサードパーティの安全性・信頼性などについてモニタリングするなどにより、継続的なリスク管理を実施しています。

万が一、事務ミスやシステムトラブルなどが発生した場合は、お客さま、当行業務双方への影響を最小限に抑えるために、代替手段の確保や緊急時対応策の策定などに万全を期しています。

AIの適切な利用推進およびリスクへの対応

当行では、AIの適切な利用推進およびリスク管理を目的として、「AI管理規定」を制定しました。

AI管理統轄責任者(デジタル戦略部業務担当役員)およびAI管理部署(デジタル戦略部)を置き、AIシステムおよびAIサービス導入時における安全性・公平性確保等の評価を行うほか、AIの適切な利用促進、透明性確保のため、行員に対する情報提供や注意喚起を行っています。

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しています。また、役職員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針(基本指針)と行動基準を明示し、コンプライアンスの徹底に努めています。

法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)

【基本指針】

- (1) 透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。
- (2) 法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
- (3) 社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。
- (4) 地域からお客さまから広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。
- (5) 自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。

【行動基準】

- (1) わたしたちは、法令・定款・就業規則・行内規定を遵守しその職責を果たします。
- (2) わたしたちは、お客さまに対して不公正な取引を強要しません。
- (3) わたしたちは、お客さまや銀行の秘密情報、公表に至らない重要情報を他に漏らしません。
- (4) わたしたちは、法令や行内規定で定められた報告を怠ったり虚偽の報告をしません。
- (5) わたしたちは、銀行の公共性と高い社会的責任を自覚しその職務に専念します。
- (6) わたしたちは、権限を超えまたは権限を逸脱した指示命令には従いません。
- (7) わたしたちは、銀行の信用を傷つけまたは名誉を汚すような行為をしません。
- (8) わたしたちは、法令や行内規定に反してお客さまに便宜を図りません。
- (9) わたしたちは、職務やその地位を利用して不当な利益を図りません。
- (10) わたしたちは、お客さまや他の役員および行員から正当な理由なしに借財またはその斡旋をしません。
- (11) わたしたちは、職務に関連し社会的相当性を欠く接待や贈答を行いません。
- (12) わたしたちは、職場の秩序維持に努めます。

腐敗防止に関する取組み

当行では「法令等遵守にかかるガイドライン」に基づき、公務員や取引先との贈収賄を防止するとともに、コンプライアンス統轄部において「行動基準」の遵守状況を評価・管理する体制としております。また、「法令等遵守にかかるガイドライン」を周知し、遵守を徹底すべく、全役職員(パートを含む)に対して、研修会等で教育・啓蒙を実施しています。なお、2024年度における汚職行為での懲戒処分(解雇を含む)は0件であり、汚職に関連する罰金、和解にかかる費用も発生していません。

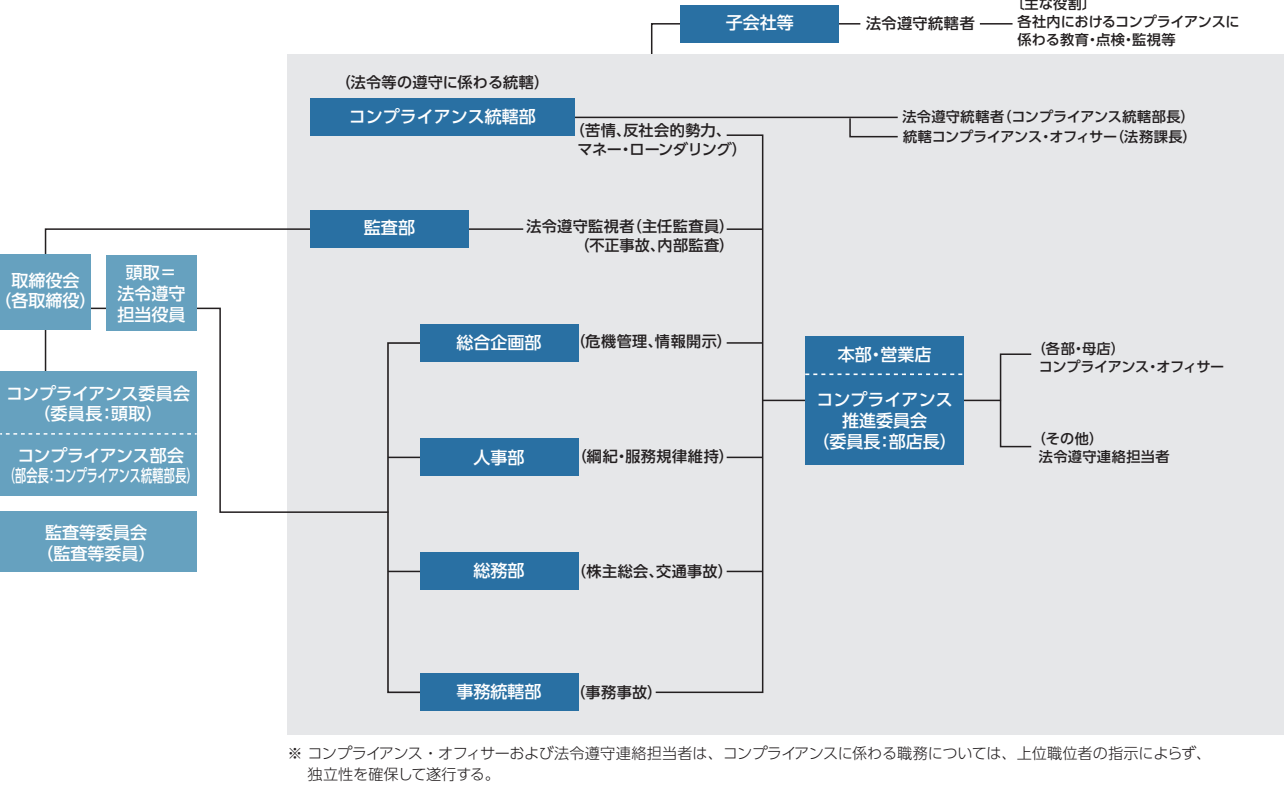
内部通報制度

当行グループでは、不祥事を含む法令等違反または違反の疑いが強い行為を発見した者あるいは当該行為を行った者からの報告を受け付けるため、行内外に内部通報専用窓口「77コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

内部専用窓口への通報に対しては、内部通報対応業務従事者が、通報の受付、調査および是正に必要な措置等を行うとともに、必要に応じて関係部署等と連携のうえ、コンプライアンス委員会等への報告等を実施します。

当行グループでは、ポスターの掲示、マニュアルの制定や研修会の開催等により、通報者の保護を含め、内部通報制度の周知に努めています。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制



法令等遵守体制として、最高責任者に頭取、統轄者にコンプライアンス統轄部長、統轄コンプライアンス・オフィサーに法務課長、各部店にはコンプライアンス・オフィサー等を配置し、遵守状況の日常点検を行うとともに、違反行為の未然防止、法令等遵守意識の醸成および法令等の周知徹底に努めています。

また、法令等遵守体制の一層の整備・強化を目的に、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、コンプライアンス委員会の下部機関としてコンプライアンス部会を、また、部店内にはコンプライアンス推進委員会を設置しています。

情報資産の保護

金融機関は業務の性格上、お客さまの取引状況や個人情報など、適切に保護しなければならない重要な情報を多く有しています。当行では、個人情報を適切に保護するため、「個人情報保護宣言」を制定し遵守するとともに、当行ホームページに掲載しています。



税務に対する取組指針の制定

七十七グループとしての税務に対する取組指針を明確化する観点から、「七十七グループ税務指針」を策定しています。事業展開先の各国・地域における税法を遵守して事業活動を行うとともに、税務リスクの極小化および税金費用の最適化に取り組んでいます。



「マネー・ローンドリング等防止にかかる当行の方針」の遵守

当行では、マネー・ローンドリング等の犯罪による金融サービスの濫用が、銀行経営における重大なリスクであるとの認識に立ち、マネー・ローンドリング等防止を経営上の重要な課題の一つとして位置付けたうえで、「マネー・ローンドリング等防止にかかる当行の方針」を制定し、当行ホームページに掲載しています。また、コンプライアンス統轄部業務担当役員がマネー・ローンドリング等防止統轄責任者として、マネー・ローンドリング等防止への対応全般を統轄しています。

マネー・ローンドリング等防止にかかる当行の方針

七十七銀行(以下、「当行」といいます。)および当行の子会社は、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与(以下、「マネー・ローンドリング等」といいます。)の防止に向け、以下のとおり、「マネー・ローンドリング等防止にかかる当行の方針」を定め、適切に業務を遂行いたします。

1. 関連法令等の遵守

マネー・ローンドリング等防止にかかる各種法令等を遵守し、適切かつ厳格に業務に取り組みます。

2. 組織的対応の実施

経営陣の主導的関与のもと、関係する全ての部署が相互に連携・協働し、組織横断的に対応します。

3. リスクに応じた態勢の構築

国際情勢や営業地域内の動向など、時々変化する経営環境に対し、適時・適切にリスクの特定・評価を行い、リスクに見合った管理態勢を整備のうえ、リスクの低減を図ります。

4. 取引受入時の厳正な判断

お客様から取引依頼を受けた際は、マネー・ローンドリング等にかかるリスクを都度、厳正に判定します。

5. コルレス契約先の管理

コルレス契約先に関する情報を定期的に収集し、その評価を適切に行うとともに、リスクに応じた対応策を講じます。また、営業実態のない架空銀行との取引は行いません。

6. 内部監査の実施

定期的に内部監査を実施し、マネー・ローンドリング等防止にかかる管理態勢の適切性を検証のうえ、更なる態勢の高度化を図ります。

7. 研修の充実

役職員全員がマネー・ローンドリング等防止の重要性を十分に認識し、知識や専門性を高めるため、適切な教育・研修を実施します。

金融犯罪対策への体制強化

お客さまの大切な資産を守るため、金融犯罪対策にかかる統轄部署としてコンプライアンス統轄部に金融犯罪対策課を設置しています。

また、金融犯罪対策時における迅速な対応および巧妙化・多様化する金融犯罪の未然防止に向けた対策強化を目的に、頭取を委員長とする金融犯罪対策委員会を設置しているほか、金融犯罪対策委員会の下部組織として金融犯罪対策部会を設置しています。

継続的顧客管理

当行では、金融庁が策定・公表している「マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すでにお取引をいただいているお客さまにおいて、お客さまに関する情報やお取引の目的等を定期的に確認させていただく取組みを行っています。(詳細は当行ホームページに掲載しています)



プロフィール（2025年3月31日現在）

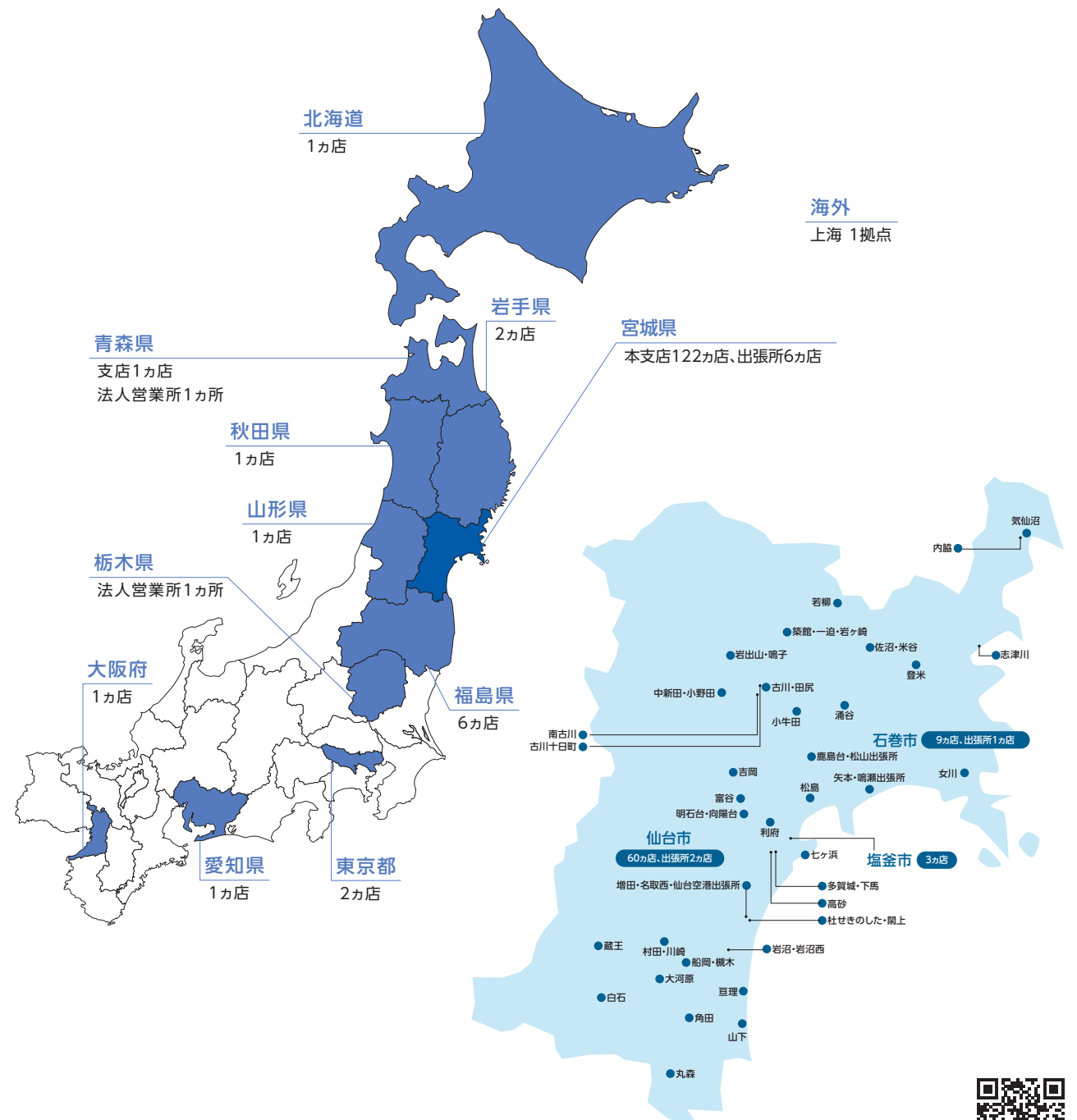
名 称	株式会社七十七銀行	店 舗 数	144 (本支店138、出張所6)
英 文 名 称	The 77Bank, Ltd.	自己資本比率	単体10.21% 連結10.60%
本 店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	(国内基準)	
創 業	1878年(明治11年)12月9日	総 資 産	10兆3,912億円
資 本 金	246億円	預金・譲渡性預金	8兆9,865億円
従 業 員 数	2,451人	貸 出 金	6兆1,880億円

グループ会社一覧（2025年3月31日現在）

会社名 (住所)	代表者	主な業務	会社概要
七十七リース株式会社 仙台市青葉区本町二丁目15番1号	田畑 卓治	リース業務	設立年月日：1974年11月25日 資本金：100百万円 従業員数：43人
七十七信用保証株式会社 仙台市太白区長町三丁目8番29号	目黒 康達	信用保証業務	設立年月日：1978年10月2日 資本金：30百万円 従業員数：22人
株式会社七十七カード 仙台市宮城野区榴岡二丁目4番22号	鈴木 広一	クレジットカード業務	設立年月日：1983年2月22日 資本金：64百万円 従業員数：43人
七十七証券株式会社 仙台市青葉区大町一丁目1番30号	志藤 敦	金融商品取引業務	設立年月日：2016年7月27日 資本金：3,000百万円 従業員数：48人
七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	小林 淳	調査研究業務 コンサルティング業務 電子計算機器等による 計算業務の受託	設立年月日：2018年7月18日 資本金：200百万円 従業員数：25人
七十七パートナーズ株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	今野 晃	ファンド運営業務	設立年月日：2021年12月9日 資本金：100百万円 従業員数：5人
七十七ヒューマンデザイン株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	庄司 大志	人材紹介業務	設立年月日：2022年8月8日 資本金：100百万円 従業員数：12人
七十七デジタルソリューションズ株式会社 仙台市青葉区国分町一丁目4番地9号 enspace	加藤 雅英	コンサルティング業務	設立年月日：2023年5月12日 資本金：200百万円 従業員数：9人
七十七ほけんサービス株式会社 仙台市青葉区中央一丁目7番5号	藁谷 和幸	保険募集業務	設立年月日：2024年3月1日 資本金：300百万円 従業員数：21人
七十七ビジネスウィズ株式会社 仙台市青葉区本町通二丁目1番12号	川村 誠一	事務・計算の受託業務 コンサルティング業務	設立年月日：2024年9月9日 資本金：100百万円 従業員数：21人 ^{*2}
77 NEXT CONSULTING 50 Collyer Quay, #08-07 OUE Bayfront, Singapore	入江 恵一郎	コンサルティング業務	設立年月日：2025年1月2日 資本金：13百万シンガポールドル 従業員数：4人 ^{*3}
七十七キャピタル株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	今野 晃	ファンド運営業務	設立年月日：2016年7月1日 資本金：50百万円 従業員数：7人

※1 従業員数は、七十七銀行からの出向者を含みます。また、臨時雇員（直パート、業務嘱託等）は含んでいません。
 ※2 パートナー（障がい者）およびスタッフ（65歳以上の方）が主体のため、総従業員数を記載しています。
 ※3 開業後（5月1日現在）の従業員数を記載しています。

店舗等ネットワーク（2025年7月31日現在）



店舗・CSコーナーの詳細についてはこちらよりご覧いただけます。

■店舗ネットワークデータ

		宮城県内 市町村数		店舗数合計	
			うち当行店舗有		うち店舗内店舗数
宮城県内		35	30	128	37
	市	14	14	109	34
	(うち仙台市)			(62)	(15)
	町	20	16	19	3
	村	1	—	—	—
宮城県外				16	—
	東京都内			2	—
	その他道府県			14※1	—
合計		35市町村	30市町	144ヵ店※2	37ヵ店

※1 その他道府県支店所在地／札幌市、青森市、盛岡市、北上市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、相馬市、南相馬市、いわき市(2ヵ店)、名古屋市、大阪市

※2 店舗数合計144カ店には、振込専用支店1カ店が含まれており、店舗内店舗数37カ店を考慮すると店舗の拠点数は106カ所となっています。